

## 平成27年 第2回教育委員会会議録

### 1 日 時

平成27年2月9日（月）

開会 14時00分

閉会 15時20分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席した委員

金田清委員長、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、木下公司教育長

### 4 説明のため出席した職員

青木哲雄教育次長、平島敏彦教育次長、齊田正活教育次長、金戸清外志教育次長兼庶務課長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、宮崎栄治教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、柴田政秋文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第6号 平成27年第1回石川県議会定例会提出予定案件について（原案可決）

### 6 報告案件

報告第1号 石川県高等学校「学びの力」向上アクションプラン全体構想中間とりまとめについて

報告第2号 平成26年度児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要について

報告第3号 平成26年石川県優良部活動指導者表彰（知事表彰）について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第6号は、平成27年第1回県議会定例会への提出予定案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

報告第1号 石川県高等学校「学びの力」向上アクションプラン全体構想中間とりまとめ  
について  
(竹中教育次長兼学校指導課長)

少子化やグローバル化の進展の中で、社会が学校教育に期待する役割が多様化するなど、高校教育を取り巻く環境が大きく変化しており、こうした変化に対応するために、きめ細かい学力向上策を講じる必要があることから、現在、石川県高等学校「学びの力」向上アクションプランをとりまとめておりますので、ここでご報告させていただきます。

なお、これまでの経緯につきましては、昨年8月に開催した第1回策定推進委員会を皮切りに、第2回、第3回の推進委員会を終えているところであります、各委員からは、概ね良い方向性であるとの評価をいただいております。

それでは、資料25ページをご覧ください。

このアクションプランは、資料の上に示しました現状・背景にしっかりと対応するため、校種の特性や学力レベルに応じた学力基準の設定、資格取得の促進など、高校教育の質の向上を目的として策定するものであります。

このページの中ほどに書いてありますように、「目標すべき生徒像」を、「自ら学び、課題を見付け、解決できる力を身に付けた、心身ともにタフな生徒」と定め、以下に、大きな目標を4つ、及び、下位の目標とその説明、さらに右側には、目標にかかる施策や今後の考え方を示しております。

まず、目標1としまして、「一人ひとりの資質・能力を高め、社会の変化に対応できる実践力を育む教育の推進」を掲げました。

この目標1の下位目標としまして、一つ目に、「①社会活動を行う上で、共通に身に付けるべき資質・能力の育成」を示しております。

具体的には、アにありますように、生徒の資質・能力と学習到達度に応じた学力の質の確保する取組や、イにありますように、卒業後の社会で必要とされる資質・能力の育成をめざしてまいります。

二つ目の下位目標として、「②学校のタイプや多様な進路に応じたタフな学力を育む教育の推進」を示しております。

具体的には、アにありますように、学校の特性に応じてさらなる高みを目指した取組の充実、イにありますように、時代のニーズに呼応した実践的な産業教育の充実をめざしてまいります。

次に、26ページをご覧ください。

目標2として「未来への飛躍を実現する人材の育成」を掲げました。

ここでは下位項目として、①地域の活性化に貢献できる人材の育成、②イノベーションを担う人材の育成、③世界に羽ばたくグローバル人材の育成の3点を設定し、地域を支える人材やクリエイティブな力を持った人材、グローバル化に対応できる人材の育成を目指します。

さらに、目標3として「教員の資質・能力と学校の経営力の向上」を掲げました。

ともすると、前例踏襲に陥ったり、視野が狭くなりがちな教員の意識改革や資質・能力

の向上に向けて、教員研修等を充実・強化するとともに、複雑・多様化する諸課題に的確に対応するため、専門家や企業トップの方など、優れた外部人材を活用してまいります。

最後に、目標4として「質の高い学びを実現する教育環境の整備」を掲げました。

ここでは、学力向上に向けた評価システムや施設設備の充実など、教育環境の整備を目指しておりますが、特に評価については、学力基準（スタンダード）によって、具体的な学習到達を定めた以上、その到達度をしっかりと見極める必要があることから、一層細やかな評価の手立てを講じるとともに、学校間連携のさらなる充実に向けて、2学期制と3学期制が混在する現在の学期制についても検討を行いたいと考えています。

それでは、27ページの「県立高校 学力スタンダード」と書かれた資料をご覧下さい。

「学力スタンダード」は、アクションプランの大きな柱であり、基礎学力を確実に身に付けるとともに、思考の深みを増した論理的・批判的思考力など、タフな学力を育むことをねらいとしたものでございます。

この「学力スタンダード」の設定に至った背景については、資料の左端上をご覧下さい。

現行の学習指導要領では、教科によって若干の違いはあるものの、おしなべて、学習内容の項目のみを提示するに止まっており、各学習項目を、どのレベルの深さまで教えるかについては示されておりません。

そのため、各学校では、学力が異なる生徒に対して、学習の深さの違いを明確にできないまま指導されてしまうといったことなどが問題となっています。

そういう問題に対応するためにも、資料の左端に朱文字で書きました2つの視点が、学力向上に向けて重要であると考えました。

1点目は「各学習項目について、何をどこまで教育するのか」という具体的な到達目標を設定すること。

2点目は、各校がそれぞれ、授業で取り入れるべき「指導の手立てを明文化し、教員間の共通理解を得ること」であります。

「学力スタンダード」の内容については、資料中心部の模式図をご覧下さい。

まず、県教育委員会が「学力スタンダード」の模範となるガイドラインを、指定科目で作成し、県立高校へ提示いたします。

このガイドラインの構成については、模式図の下に示しております。

この例は、教科「地理歴史」の科目「世界史A」について示したものですが、左端に学習指導要領の内容項目を記載し、中程の三列に「基礎レベル」「応用レベル」「発展レベル」の具体的な到達目標をそれぞれ示しております。さらに、右端の列には、取り入れるべき「指導の手立て」を記載しております。

各高校においては、目指す生徒像の実現に向けた授業づくりの行動指針、いわゆる「スクールポリシー」を作成した上で、県教委作成のガイドラインを参考としながら、各学校の生徒の実態にあわせて、「学力スタンダード」を作成し、組織的に学習指導をすすめることになります。

なお、参考として、28ページにアクションプラン策定推進委員会の委員一覧を掲載しております。

以上で、「学びの力」向上アクションプランの報告を終わります。

**【質疑】**

(橋正委員)

このアクションプラン策定推進委員会と学校の関係ですね、どこが作るのですか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

このアクションプランの全体構想については、資料の最後にある名簿のメンバーでまとめています。その中に冒頭申しましたように各学校が策定する学力スタンダードと言うものがありまして、その学力スタンダードにつきましては、県教委が策定するガイドラインを基に各学校が作成していくことになります。

現在、6校で先行的に少し研究を進めています、来年度、4月からは各学校で策定が始まるとおっしゃることでございます。

(金田委員長)

このガイドラインは各教科で作るのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

県教委が示すガイドラインは、必履修科目や専門教育につきましては、基幹となるような座学が中心の科目で作成しています。例えば普通科目については「数学Ⅰ」、「世界史A」、「国語総合」、「物理基礎」など、専門教科については、「マーケティング」、「機械設計」、また農業でありますと「野菜」などについて作成が終わっています、現在6校あります推進校へ示しています。

(金田委員長)

国が出している学習指導要領との関係を上手く説明しないと、現場の先生が混乱するんじゃないかな。ガイドラインの発展レベルに記載のある例は、学習指導要領にも出ているものなのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

ご存じのように学習指導要領には、内容項目と若干の内容の取扱いが書かれていますけど、どのような深さ・レベルまで教え込むかと言うことは示されていません。その設定は各学校毎に様々になるわけですが、生徒の実態や進路希望等を勘案しまして各学校で作成していただくことになります。

(金田委員長)

現場の先生にとってはありがたいかも知れんな。学習指導要領どおりに全てやれば、大学に行ける東大に行けると言うのが学習指導要領の特性だが、いや違うんですこの学校の特性はこうなんだと、生徒の力に応じたスタンダードを認知していくと言う形ですね。

教育課程上、学習指導要領どおりにやらなければいけないと言うことでなくて、学校毎の特性に応じた形で、生徒に理解をさせてくださいと言う内容になると言うことだね。

それは私は良いことだと思うが、国は良いんですよね。教育委員会の判断で出来ると言う

ことですよね。

(木下教育長)

学習指導要領の範囲の中で、

(金田委員長)

学習指導要領の範囲の中でのそう言う判断や考え方であれば、良いですよと言ふことですね。

(中村委員)

専門高校の場合、一つのターゲットとして技能検定試験を職業開発協会等が人を出して、工業高校を回って進めてきているわけですけれど、国家の検定試験に合格すると言うことは、極めて就職からその人の人生にとって有意義なものになると思いますので、そう言った国家の検定試験を目指すと言うことを専門高校に入れておいてもらいたい。

もう一つは、難関大学は別にして、今、大学の方が特に文系において、なかなか就職が出来ない状況にあります。

基本的に高校の時に自分の人生で何をするかと言うことを決めていない。それで大学に入っても大学は特に就職の世話をまでしてくれませんので、高校の時にどういった方面で何をしたいのかと言う人生を決めると言うものを、高校時代にもう少し教育の面で自分の進路というものを具体的にしないと競争力ならない。

ただ大学に入れば良い時代は終わった、大学で何をしたいのかと、何を勉強したいのかを目的としたようね高校生活を送らないと、難関大学に入れる能力があれば良いんですけど、そうでない人が多いですから、自分の人生で何をしたいのか、だから何を勉強していくのか目標付け出来るような指導と言うものが不可欠になって来ています。

これから大学も専門化して行かないとやっていけない。要するに就職できない大学には誰も入りません。就職できない大学は今からは落とされます。今まで経営のために大学経営をしていた時代と違ってきたという現実、少子化の中ですね。こうした時代的背景、それが現実なので、是非とも高校の中での自分の人生と言うものを、進路を見いだせるようなそう言うレベルを一つ、是非ともお願ひしたい。

(木下教育長)

その全ての解決になるかどうかは少し難しいですが、少なくとも昔の高校生、6割程度の中学卒業の子供たちが入ってきた時よりも、相当学力差と言うものが大きくなっている。学ぶ必要性がある、また努力しなければならないシチュエーションと言うものもいろいろ変わって来ていると言うことで、輪切りが非常に幅広くなっていると言うこと。

また、一校あたりの学力差というのも、やはり少子化になっている関係上広がっていまして、先生方は非常に自分の尺度をどの辺に置くかと言うことに苦慮されていると言うこともあるものですから、そう言う学校毎の幅を広くと言うことと、輪切りにされている中で、高校へ入ってきたときと出るときと同じですかと聞かれるとそれは違うと思うのですが、少なくとも教え方と言うものに関しては、やはり分けて考えないとなかなか即応したものにならないだろうと言う視点があります。

そう言った意味で先生全員方、組織としてどの程度のレベルをしっかりと教え込んでいくかと言ふことをしっかりとしたいということと、その到達度において一つの学校であっても場合によっては二つのスタンダードを設けてやらないといけないと、そういう幅広の場合もあるわけですので、そう言ったものに照らして、例えば、1組についてはこう言う教え方をするけれど、2組、3組に対してはこう言う教え方をしないといけないねと、そう言うことを教科やグループできちんと整理しておくことが必要だろうと言うことです。

もう一つは、先生方の若返りが始まっていますので、先輩の先生が蓄積した様々な教科指導のスキルがありますけど、これがどうも暗黙知になってしまって優秀な先輩先生が辞めるとそのスキルが消えてしまうと言うこともあるものですから、そう言った意味でそう言うスキルを少し明示化して次の世代へ継承するような、プラスチックアップしてステップアップ出来るようなそう言う環境を作ることによって、教科指導をきちんと定着させると言うそう言うことを考えて行きたい。

委員がおっしゃるように、ある意味レベルの高い学校については、学習指導要領100%フルで教え込んでいますけれど、ちょっと中位、下位の学校になりましたら、社会生活の中で何が必要かと言うところをしっかりと捕まえて、そしてそこに標準を置いて教え込んでいこうと、そうすることによって就職した場合に地域の求めるそう言う基礎的な学力であるとか、生活習慣であるとか、そういうもののより上位の学校より十分時間をとって教えることが出来るのではないかと言うのが考え方の基盤にあると言うことです。

(中村委員)

もの作りなんかも自動車を中心にして、雇用の分野も海外生産が増えて、日本国内で働くかと思ったら相当そう言う面では、大学を出れば良い時代は終わって、自分が何をしたいかと言うことを高校の時に考えなければいけなくなつたと言うことが、今までとの大きな違いですよね。今までは単に大学に受かるだけを目標にやっていたのがほとんどだったわけですが、そこがなくなってきたと言う時代背景の変化が激しいですから、少しやはり、危機感を持って行かないと、石川の地にて充実した人生を、また海外へ働きに行くにも語学とかの問題もあり簡単にはいかないわけで、いろんな意味で強い人間に”タフな”と書いてありますが、正にそう言う人材を作つて行かなければならない。

教委の方もそう言う方向で進んでいると思いますが、更により現実の危機感を、時代背景を入れてほしいと思います。

(木下教育長)

キャリアパスの部分、広い意味でのキャリアパスをもう少し強めに打ち出せば良いのではないかと言う委員さんの意見も出ていますので、次に改定するときには、そう言った職業感についても少し書き込むことになるのかと思います。

(金田委員長)

校長さんは、かなり学校の実態を知っていないと出来ませんね。

(木下教育長)

きっと1年、2年で作って完成型を求めると言うのは無理なんで、何年も経て、ブラッシュアップされてそれが完成型となると言うところを求めないと、非常にハードな作業をした割に粗雑なものが出来るとか、次の時代に間に合わないとか、そう言うことになってしまふので、徐々に徐々に完成させていくと言うような形でやって行こうかなと言うふうに思っています。なので校長先生が2代、3代に渡って、経た中でその学校の完成型が出来てくる形にせざるを得ない、そう言う意味では少し気の長い作業になると思います。

初代の先生の思いが色濃く出過ぎると、またこれも良くない。

(金田委員長)

県教委も指導をすると言つても実態を知りませんしね。毎日やっている先生のそこのところの兼ね合いをどうするかだね。

(木下教育長)

そこが言ってみれば、暗黙知になっているのですね。

皆さん、背中に背負って60歳まで登り上がってくるんですけど、結局登り上がった段階でゼロに消えてしまうものだから、やはりそこを少しでも次の先生に引き継ぐと言うこともあるでしょうし、新しく学校に変わってきた人が1年目にどれだけのレベルに、その学校にマッチングできるかと言うことについては、やはり明示したものがあれば比較的早くその学校に馴染みやすいと言う部分もあると思うので、そう言う示しになれば良いなど、ギチギチ、ガチガチなものを作るのはなくて、あくまでもスタンダードですからそこは若干の緩みと言うか、遊びの部分はないといけないかと思っています。

(金田委員長)

シラバスとして、どの先生もその学校に行ったときに直ぐに授業が出来るような形、これを見て直ぐに授業を出来ると言う、そう言う思いは少し見えるのですけどもね。

1年間、生徒を見て授業を変えると言うところから、これを見ながら、この学校の生徒はこう言う状況なのか、学校はこういう特性なのかと言うことを、

(木下教育長)

レベルの低いところから高いところへ行った先生も、非常に悩みが多いと言うことを聞いていますし、高いところずっとやっていた先生が突然ちょっと低いところへ行くと、これもまた教えられないと言うかノウハウがなかなか確立できないと聞きます。

(金田委員長)

先程も言いましたが、指導要領は全ての学校が網羅されたものですから、これだけでは少し現実にね。

それと今、中村委員の言われたように、工業、商業、総合学科と言うものの時代を、時代背景を校長が、先生が、ちゃんと的確に捉えていないと、井の中の蛙でスタンダードを作ったりすると、それでは学校を出るときに通用しないですね。そう言う意味では、非常に難しい取組みですよね。

(木下教育長)

そういう意味合いでは、評議員の皆さんに一部、これに簡略版を見てもうとかそう言うことをすれば、今は何も明示できるものはないですから、父兄の皆さんが求めるものとのマッチングと言うものも少しは図られてくるのかと思います。

(横山委員)

確かにこれが直ぐにシラバスとして機能するかと言うと、難しいところはあるかも知れませんが、とても大事な部分だと私も感じていて、やはり一番目に書いてある「目指すべき生徒像：自ら学び、課題を見付け、解決できる力を身に付けた、心身ともにタフな生徒の育成」、今、自分たちの仕事のデザイン的思考と言うのは、正にこのとおりであって、いろんな情報から選んで、どう組み合わせて、足して、どういうふうに提示して、どういうふうに価値を付けるかと言うことで、とても重要な考え方だと思います。

後もう一つプラスするのなら、学校だけでアクションプランが上手くいったと言う自己満足、生徒も自分なりの考えがあって到達した時点で、「良かった。」「満足できた。」と言う部分で終わってしまうと、その後、それがどれだけ良い考え方でも、ちゃんと発信して上手く見せられない。コミュニケーション能力が不足している生徒が多いので、どう伝えるか、どう伝わるか、その部分がきちんと考えられる生徒を、どんどん、どんどんタフな生徒として育成していただきたいと思います。

そしてこのアクションプランの中にいくつか出てくる「タフな生徒」、「タフな学力」、この言葉と言うのは、何か一つキーワードになっているのかと拝見していまして、精神とともに強靭な良い響きであるのですが、学力スタンダードの資料、右上の【ねらい】の「しっかりととした基礎学力で思考の深みを増し、論理的・批判的思考力など「タフな学力」を育む。」となっている部分が少し気になります、

「タフな学力」って何ですか?」「どういった学力を目指されるのですか?」と聞かれると、きっとこの【ねらい】の部分になるのでしょうかけれど、そこにある「批判的思考力」、多分、「批判」と言うより「探究」とか「分析」とか言う意味だと思うのですけれど、こちらに大きく【ねらい】としてあることが、細かい話ですが少し気になりました。

あと、左側の「背景・課題」の部分、「アクティブラーニング等を導入し論理的・批判的思考力等を育成」これは重要ですよね。ちゃんと分析して自分の言葉で述べられると言うことは、そこは重要なんですが、大きな【ねらい】として、論理・批判、それが「タフな学力」なんだと認識されてしまうと、ちょっと難しいのかなと思いました。

(木下教育長)

私が今「タフな学力」と言っているのは、社会に出て困難な面にぶつかった時に、それにしっかりと対応できるような一面的じゃないそう言う学力をしっかりと身に付けていかなければならないですねと言う意味合いで、そして「心身ともに」と言うのは、心の面でも困難に立ち向かって怯まないと、そう言う人間づくりをしないといけないですねと言う意味合いで言っているわけです。

そして、きっとその経過課程の中に論理的に思考して、相手方に対して様々な提示を

していくと言う批判的な思考を行ったり来たりさせることによって、そう言った部分が鍛え上げられていくと言うような意味合いでここに直接載せてあるのかも知れませんが、もう少しそう言う意味では深い意味合いでです。

(横山委員)

分かりました。よろしくお願ひします。

(橋正委員)

大いなる期待を持って話を聞きました。

大変大きなエネルギーもいるかと思いますが、是非、現実的に変化が見えるそう言う格好で、何年かかかっても持つて行っていただけると良いなど、本当に期待しています。

泉丘と対局にある学校の先生とよく合って話ををするのですけれど、小中は全国レベルの物差しで学力が低いとか高いとか、何点で何位だと言っているのに、と言うように話も聞きますし、大凡、これが教員の仕事かと思うようなことで1日が明け暮れて、ヘトヘトになっているとかそう言う話も聞きます。

真面目に夢を持って県立の教員になった若い先生たちが直面する現実と言いますか、そう言うのを見ていると、何年もかかって採用試験に合格して、4月1日に夢を持って来ているはずなのにあんまり聞きたくない感想だなあと言いますか、そういうものもあります。

ですから、学校のタイプとか、子供たちの進路の希望とか、そう言うものによって中身は全く1校1校違うと思いませんけれど、是非、教員も、子どもも夢の持てるそう言うきちんとしたものが出来れば本当に良いなあと言うようなことをこれを見ていて思いました。

それから新しい管理職の研修のいこいの村に行きますと、組織的な学校運営と言って話に交じられないような方も時々感じられます。「この人、今まで何をしとったんやろう。」と、県立の先生の中にもそう言うことをちょっと感じる先生がいます。

やはり組織を上げて一つの目標に、「うちの学校はこういう生徒を育てるんだ。」と言うプランを動かすには、やはり教員の意識改革と言いますか、そう言うものもやっぱりまだまだ、これまでも10年程随分力を入れて進めてきましたけど、今後ももう少し意識改革と言いますかそう言うことをしっかりとやって、お互いに夢が持てるそう言う学校が出来ると良いなあと強く思いながら説明を聞かせてもらいました。

頑張ってほしいなあと思います。

(金田委員長)

スタンダードガイドラインに「基礎レベル」、「応用レベル」、「発展レベル」と書いてありますが、「基礎レベル」だけ、「発展レベル」だけしか教えられない先生でなくて、やはり研修をしながら、生徒を見ながらそう言うレベルからギアを変えていけると言う、そう言う先生は研修でないと、常日頃、自分を錬磨していかないとなかなか力は付かないと思いますので、そう言う点でのシステムをまた作っていただきて、学力スタンダードと平行しながらシステムを補っていっていただきたい。

報告第2号 平成26年度児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要について  
(森山スポーツ健康課長)

29ページをご覧ください。

「1 調査の目的」につきましては、本県児童生徒の体力・運動能力及び生活に関する実態を把握し、各学校における体育指導等に活用することであり、小学校4年生以上の全公立小中高等学校の児童生徒を対象とし、本県独自に毎年実施しております。

「2 調査の対象」につきましては、公立小中高あわせて348校、対象人数は8万5,225人であります。

「3 調査の内容」につきましては、握力、上体起こしなど「新体力テスト」8項目と、運動部やスポーツクラブの所属状況など「生活調査」6項目であります。

「4 調査の結果(体力合計点)」につきましては、過去5年間の体力合計点の全体平均及び学年別、男女別の平均を示しています。

体力合計点とは、新体力テストの8項目の記録を、それぞれの項目ごとに1点から10点に得点化し合計したもので、体力・運動能力全般を数値化して表すために使われており、80点満点になります。

「(1) 体力合計点の全体平均」の表をご覧ください。

数値は、過去5年間の小4から高3までの9学年の体力合計点の平均になります。

26年度の体力合計点は52.19点で、年々上昇しております。

「(2) 体力合計点の学年別平均」の表をご覧ください。

小4から高3までの体力合計点を男女別に載せてあります。

網掛けの数値は、過去5年間で最も良い値であり、今年度は男女とも多くの学年で最高値を示しています。

次に「5 平成26年度」と「過去10年間」の平均の比較をご覧ください。

この表は、新体力テスト8項目の平成26年度と過去10年間の平均を比較し、平成26年度が上回っている項目は○印、下回っている項目は▲印で示しています。

多くの項目で平成26年度が上回っておりますが、「握力」、「ボール投げ」、「立ち幅とび」の3つの項目では下回っている学年がいくつかあります。

30ページをご覧ください。

「6 総合評価の状況」は、新体力テスト8項目の合計点を、Aの「優れている」からEの「劣っている」までの5段階に分類した「総合評価」の、過去5年間の推移を示したものであります。

「全体(男女)」の表をご覧ください。数字はパーセントになります。

Aの「優れている」、Bの「やや優れている」児童生徒は、過去5年間で、年々増加しており、Cの「普通」、Dの「やや劣っている」、Eの「劣っている」児童生徒は、やや減少しております。

A、Bの増加は、体力・運動能力が優れた児童生徒が増えてきていることを示しており、D、Eの減少は、体力が劣る児童生徒が減ってきていることを示しております。

右側にある棒グラフを見ていただければ、22年度に比べ、26年度は、A、Bの割合が増加し、D、Eの割合が減少していることが見て取れます。

最後に「7まとめ」でございますが、「調査結果の傾向」としまして、本県の児童生徒の体力・運動能力は、昭和60年頃から低下傾向を示しておりましたが、県・市・町教委や各学校の様々な取り組みによりまして、近年は回復傾向を示しております。

ただ、過去10年間の平均との比較において、小中高の多くの学年で下回っている「握力」、「ボール投げ」の2項目については、重いものを持つなど日常生活の中で握力が鍛えられる機会が減ったことや、雲梯や棒登りなど屋外での運動経験が少なくなったことが影響しているためと考えられます。

なお、紙面には載せてはございませんが、新体力テストと同時に行いました生活調査の結果からは、昨年までと同様に「毎日朝食を食べる」、「週3日以上運動する」と答えた児童生徒の体力・運動能力が高い傾向にありました。

「今後の取り組み」としましては、児童生徒の体力・運動能力をバランス良く向上させていくことが大切であり、過去10年間の平均値を下回っている「握力」、「ボール投げ」、「立ち幅とび」の3項目については、児童期からその向上を目指した取り組みが必要であることから、専門機関と連携し、科学的視点や裏付けに基づいた実践研究を引き続き進めるとともに、「握力」や「ボール投げ」の向上を図るため、鉄棒運動やボール・ラケット・なわなどを使っての遊び・運動など、小学校から握る動作や投げる運動の経験を多くするよう、各校に一層働きかけていきたいと考えております。

また、19日に全ての公立小・中・高等学校の体育担当代表者を集めて開催する「体力アップ研究協議会」においても、本年度、「握力」の向上をねらいとして、実践研究を行ったモデル校の成果を具体的に提示し、各学校における体育の授業改善や、「体力アップ1校1プラン」の充実を図るよう、指導してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

### 【質疑】

(金田委員長)

ボール投げが回復しないね。

(森山スポーツ健康課長)

昨年度は、立ち幅跳びとボール投げの改善を図ろうと言うことで、専門の機関とも連携しましてモデル校を指定してやってきましたけれど、結果の方は少し時間がかかるかと思っています。

(金田委員長)

私も少し野球をやっていたから分かるのだが、握力とボールを投げるというのは関係がある。だから握力がないからかなあとそう言う思いも少ししているのだけれども、高校の男子でボール投げが落ちているというのは、ちょっと理解が出来ないよね。

サッカーとか良く言われますけど、当たり前と思っていたことが、当たり前でなくなっている。ボール投げが、子どもにとって当たり前と思っていたことがね。

後のデータはすばらしいですね。

(橋正委員)

例えば屋外での運動経験が少なくなつてからと言う考察が書いてありますけど、石川県だけですかね。もう少し他に何かありそうな感じですね。

(金田委員長)

でも小学校を回らせていただくと、どの小学校でも縄跳びや一輪車があつたり、ボールが積んであつたりして、座学の勉強だけでなくそう言うところにも力を入れているなと言うことが分かる。そう言う努力の結果がこの資料で○が多いと言うことでしょうけれど、今も体力アップ1校1プラン、これはずっと継続してやっているのか。

(森山スポーツ健康課長)

はい。小学校から高校まで継続してやっています。

今、小学校の縄跳びの話が出てきましたが、スポチャレ石川、2種類の縄跳びとか、ボールでのシャトルボールをやっていまして、それに取り組むクラスも増えてきています。

(横山委員)

過去5年を見ていると、近年、ググッと女子、特に中学校3年生の女子が伸びているのですが、県の施策として女子に対して積極的に取り組まれたとか言う背景があるのでしょうか。

(森山スポーツ健康課長)

全国調査の結果を見ますと、特に女子はやっている子とやっていない子の二極化があります。そのことは本県でも見られる傾向で、女子に何か取組みをしたかと言うと何かをしたわけではありません。

(金田委員長)

私は専門家ではありませんが、こういう基礎体力がないことには、年齢が行つても開花しないわけでしょう。そう言う意味では△のところもありますけれど、○になるように石川の子どもたちに基礎的な体力を、運動能力を付ける努力は継続して学校も行っていくし、家庭も当然やっておられると思うのですが、是非、お願いしたいですよね。

(木下教育長)

日常活動の中で握力を付けるような活動が行われていないと言うか、生活の中で少なくてきているのでしょうか。学校でどれだけスポーツ健康課長が鉢巻き締めても、やっぱり活動の縮小というのはきっと否めないのでしょうね。

(金田委員長)

体力がないと気力が萎えますよね。これは受験勉強など例を上げるなら、やっぱり体力がないと最後は気力が萎えると、これは学校の先生方も良く理解されると思いますので、この取り組みは地道ですが継続してやっていただければと思います。

報告第3号 平成26年石川県優良部活動指導者表彰（知事表彰）について  
(森山スポーツ健康課長)

資料31ページをご覧ください。

この表彰は、学校部活動等の指導者として、特に優秀な教職員を表彰し、その功績をたたえるとともに、本県教育の振興、発展に資することを目的に実施している知事表彰であり、本年は、運動部12名、文化部2名、計14名の指導者を表彰することとしております。

いずれも、生徒との信頼関係を深め、指導した生徒が全国大会等において、優秀な成績を収めるなど、各部門において、卓越した指導力を發揮した指導者であり、今回の表彰を新たな契機として、今後益々活躍してくれるものと期待しております。

なお、表彰式は2月23日、午後3時より、県庁4階の特別会議室において、行うこととしております。

以上で説明を終わります。

【質疑】

(金田委員長)

これは全国大会でそれなりの成績を認められたということですね。

(森山スポーツ健康課長)

優勝または2位と言うことになっています。

(金田委員長)

これは高校総体、或いは全中の全国大会ということですね。

(森山スポーツ健康課長)

はい、そうです。

(金田委員長)

6番目の郷土同好会、13番目の手話同好会、これも全国的な大会に出られたのですか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

全国高等学校郷土研究発表大会という大会で全国高等学校文化連盟の主催大会ではないのですけれど、県内に郷土部というのがありますと、県内で発表したものの中から優秀なチーム、小松高校の郷土同好会が全国大会に出て、この度、最優秀賞を得たということです。

「幻の世界遺産金沢製糸場 織維王国石川のあゆみ」というテーマで製糸場の調査研究をやってその発表を行ったと言うものです。

もう一つの手話パフォーマンス甲子園につきましては、今年、鳥取県が初めて手話言語

条例と言うものを作りまして、そのPRを兼ねて全国大会を開催したというものです。

初回の大会でしたけれど田鶴浜高校の手話同好会が優勝ということで、実際にパフォーマンスを見せてもらったのですが、大変完成度の高いもので、介護福祉士になる夢を手話やダンスで表現したと言う作品になっています。

(橋正委員)

後に続いてほしいですね。

(金田委員長)

今後も期待しています。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第6号 平成27年第1回石川県議会定例会提出予定案件について（非公開）

金戸教育次長兼庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案どおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。